

「地域の暮らしを支える元気拠点中南モデル育成業務」 委託仕様書

1 委託業務名

地域の暮らしを支える元気拠点中南モデル育成業務

2 業務の目的

高齢化や人口減少の伴い、中南地域においても、移動手段を持たない高齢者が日用品の購入に不便を感じたり、地区住民と交流する機会がなく引きこもりがちになるなど、様々な課題を抱えている。

これらの生活課題に対応するため、地域のリーダー等との協働により、日用品の購入に支障が生じている地区をモデルとして、日用品の購入ができ、人が集まり会話が弾む場所（元気拠点）を試験的に開設し、地域のリーダーが中心となって地域で助け合う持続可能なモデルを育成することとし、その目的の達成に必要な業務を委託するものである。

3 委託業務の内容

【実施地区等】

モデル地区：弘前市小沢広野地区

地域のリーダー（プレーヤー）：農事組合法人しみず

元気拠点開設場所：農事組合法人しみず倉庫（弘前市小沢広野 34-2）

【業務内容】

（1）元気拠点の開設、運営支援

高齢者でも簡単に扱うことができる無人販売システムを活用して、地域の高齢者等が自ら足を運んで日用品等の購入ができ、そこに集う地域住民との会話が弾む拠点（無人販売店）を作り、その中で保健師等による定期的な健康チェック、住民主体の困り事相談が行われるなど地域の状況に合わせた仕組みづくりを行う。

○元気拠点開設準備

- ・無人販売スペースのレイアウト、内装（陳列棚、椅子、テーブル）
- ・無人販売システム手配、設定、運用指導
- ・無人販売店 P R（チラシ作成、SNS 発信等）
- ・健康チェックを行う保健師等との連絡調整、謝金支払（5 回程度）
※保健師の人选は県民局が行う。

○元気拠点取扱商品手配、収益配分

- ・商品選定、納品手配
※陳列商品は、トイレトペーパー、指定ゴミ袋、洗剤等の日用品を必須とし、その他、地域ニーズのある商品を選定する。
※商品の搬入は、モデル地区付近を巡回する運送トラックのシェアや納品者持ち込み等、人件費や輸送費を軽減する体制を構築し、地域にとって持続可能なモデルとすること。
- ・在庫管理及び収益配分についての指導

○その他元気拠点開設、運営のために必要な支援業務

(2) 勉強会の企画・運営

元気拠点が地域の助け合いの拠点となるよう、地域住民等の共通認識醸成の場としての勉強会を企画・運営する。

- (1)の元気拠点オープンに合わせた勉強会(キックオフミーティング)企画・開催
- 地域のリーダー、地域住民を巻き込んだ勉強会の企画・開催(4回程度)
 - ・他自治体の活動事例
 - ・地域ニーズに合った元気拠点を育てるための意見交換、仕組みづくり
 - ・住民ニーズを把握するための住民アンケートの実施(約100戸、1回)、集計、分析

(3) 報告会の企画・運営

モデル育成事業の成果を管内市町村等に横展開するための報告会を企画・運営する。(1回)

※実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策に配慮したものとすること。

4 履行期限

契約締結の日から令和5年3月17日(金)

5 成果品

(1) 提出物

①実施報告書

- ・A4縦版、横書きとし、本委託業務で実施した内容をまとめたもの。
(アンケート調査結果、分析含む)
- ・書面1部及び電子データを収録したCD-R等のメディアを提出すること。

②委託業務の中で制作した全ての資料・制作物のデータ

- ・電子データを収録したCD-R等のメディアを提出すること。

(2) 留意事項

- ・成果品に関する著作権及び所有権等は、成果品の引渡しがあった時、全て県に帰属する。
- ・県は、提出された成果品を県の判断で公開できるものとする。

6 その他留意事項

- (1) 本業務の実施にあたっては、県と十分な協議を経て行うこと。
- (2) 本業務で使用する画像等の著作権及びその他の権利関係の処理及び調整は、本業務の受注者が行うこと。
- (3) 本業務で制作する一切の著作物の権利は県に帰属するものとし、県が、県の業務において使用する場合において、受注者の許諾無く自由に使用できるものとする。また、受注者は、県に対し著作者人格権(公表権、氏名表示権、同一性保持権)を行使しない。
- (4) この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、県と受注者とが協議の上、県の指示に従って業務を行うこと。